



平成24年度 機構改革・人事異動

平成24年3月26日

福 井 県

機構改革・人事異動の基本的考え方

平成23年度は、北陸新幹線の敦賀延伸の方針決定や中部縦貫自動車道和泉・油坂間の新規事業採択が決まるなど、県政に大きな進展のあった年でした。

また、東日本大震災を契機に、人とのつながりや人を元気にするふるさとの大切さが再認識され、その中で本県が「幸福度日本一」という評価を受けました。今こそ、「ふるさと福井」を国内外に発信する絶好の機会となっており、この機を逃すことなく県政を次のステージに高めていかなければなりません。

このため、高速交通ネットワークの県内整備を着実に進めるほか、平成26年度の北陸新幹線金沢開業や舞鶴若狭自動車道全線開通に向けて、突破力と発信力を高め、本県への誘客やまちづくり、ふるさと福井の発信、未来の人づくりの強化などを推進することが必要です。

また、平成30年の国体の開催に向けた準備体制を整備するほか、防災力など県民の安全・安心を強化することが必要です。

以上のような考え方に基づき、次の5点に重点を置きつつ、「福井新々元気宣言」に掲げた福井の「元気」を大きくし、明るい「希望」を次の世代につなぐ政策を確実に進めるため、平成24年度の機構改革および人事異動を実施します。

- 1 北陸新幹線・中部縦貫自動車道の整備推進
- 2 「にっぽんのふるさと」福井の発信
- 3 次代を担う未来の人づくり
- 4 新国体の本格的準備の推進
- 5 安全・安心の強化とエネルギーの多角化

I 機 構 改 革

1 北陸新幹線・中部縦貫自動車道の整備推進

北陸新幹線については、認可後直ちに、用地確保や並行在来線対策など開業に向けた準備に着手します。

中部縦貫自動車道については、用地確保の迅速化を図ります。

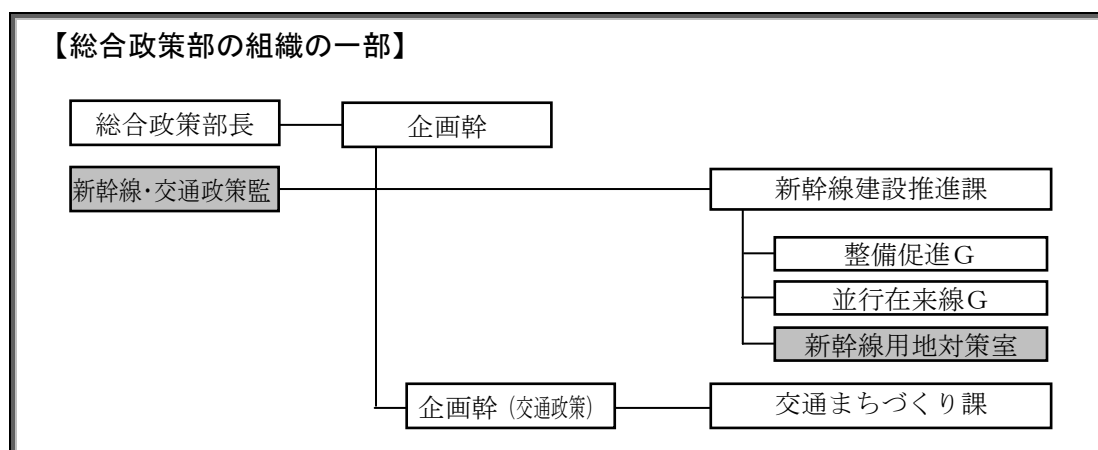
◇北陸新幹線の県内整備の推進

- 部長級の『新幹線・交通政策監』を総合政策部に配置します。

早期開業に向け、国や市町、鉄道・運輸機構、鉄道事業者との調整を進めるほか、並行在来線や2次交通対策、地域交通政策を一元的に推進します。

- 『新幹線用地対策室』を新幹線建設推進課内に設置します。

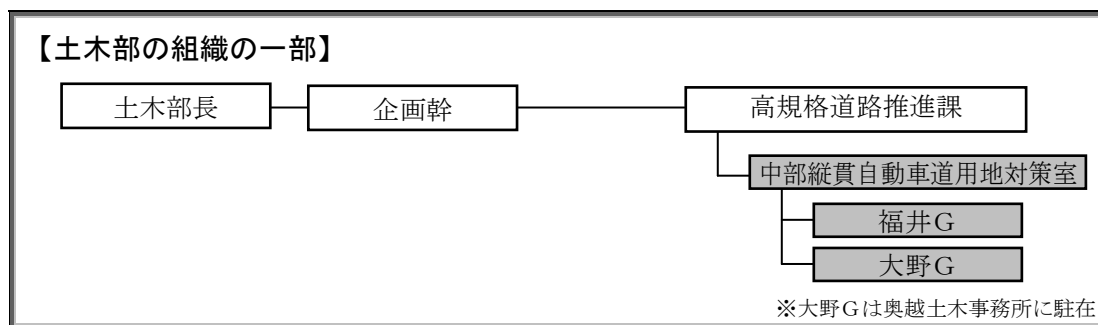
室長をはじめ用地業務に精通した10名の専任職員を配置するほか、沿線7市町の8名の職員を併任配置し、地元説明や関係機関への説明など地元調整に着手します。



◇中部縦貫自動車道の整備体制の強化

- 『中部縦貫自動車道用地対策室』を土木部高規格道路推進課内に設置し、室長をはじめ10名の用地業務経験者などを配置します。(中部縦貫自動車道福井用地事務所および大野用地事務所は廃止)

2つの出先機関が行っていた用地業務を本庁に集約し、道路整備の進捗状況などを速やかに把握するなど、国との連携強化を図ることにより、永平寺大野道路などの早期全線開通に向けた一日も早い用地取得を進めます。



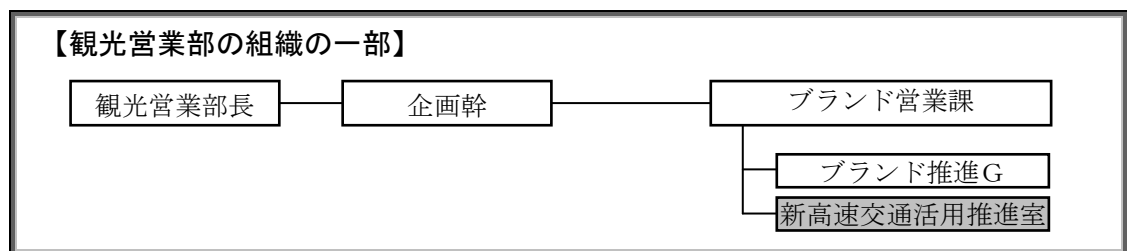
2 「にっぽんのふるさと」福井の発信

平成26年度の新幹線金沢開業・舞鶴若狭自動車道全線開通に向け、福井に人を呼び込むための魅力づくりを進め、発信力を高めます。

◇新幹線金沢開業・舞鶴若狭自動車道全線開通の効果の最大活用

- 『新高速交通活用推進室』を観光営業部ブランド営業課内に設置し、室長をはじめ6名の若手職員を配置します。

北陸新幹線などにより新しい交流が生まれる北関東・信越をはじめとする地域における観光プロモーション活動を積極的に展開するとともに、本県を強力にアピールする観光拠点となる小浜西組周辺やあわら温泉周辺での新たなまちづくりなどを推進します。



◇人とのつながりを活かした発信

- 著名人を介した福井の魅力発信を担う『企画幹（ふるさと発信）』を新たに観光営業部に配置します。

本県ゆかりの人をはじめ、各分野の第一人者や著名人の来県予定などの情報を把握し、多様なつながりをつくれます。また、著名人の発信力を活かして、福井の良さや魅力を全国に発信します。

◇食のブランド化と販路の拡大

- 本県が全国に誇るブランド「食」をアピールする『食ブランド推進チーム』（観光営業部企画幹（ふるさと発信）をリーダーとし、関係部局14名で構成）をふるさと営業課内に設置します。

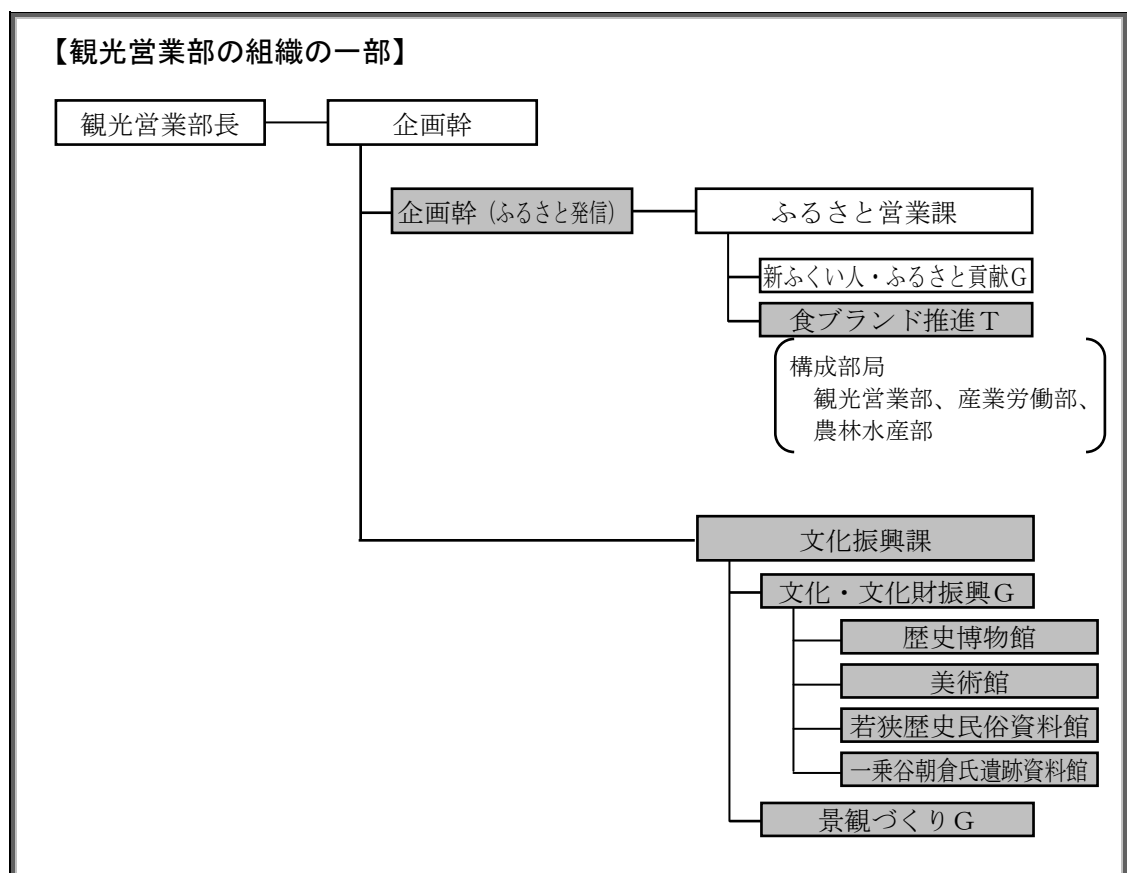
県外一流店の料理人を誘致するなど、福井の「食」をより高いレベルに引き上げ、県外から多くの観光客を呼び込むとともに、福井の食材などの販路拡大を強化します。

◇文化や景観を魅力ある地域づくりに活かし、全国へ発信

- 新たに、『文化振興課』を観光営業部内に設置します。（教育庁から文化振興業務を移管）

文化財の指定拡大や埋蔵文化財の発掘、学校における文化活動などは教育庁で行い、両部局が連携し、文化政策を強化、拡充します。

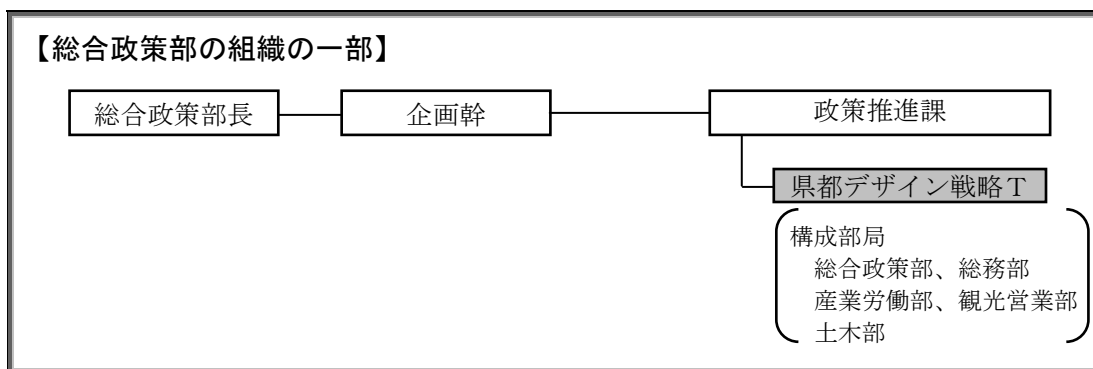
- “クールジャパン”など日本文化が世界的に高く評価されている時期を捉え、福井の文化や文化財、景観を地域の魅力づくりや地域活動などに幅広く活かすとともに、全国に向けて発信力を高めます。
- 併せて、一乗谷朝倉氏遺跡資料館、若狭歴史民俗資料館、歴史博物館および美術館を観光営業部に移管します。



◇県都のデザイン戦略の推進

- 県都の再設計ビジョンを策定する『**県都デザイン戦略チーム**』（総合政策部企画幹をリーダーとし、関係部局13名で構成）を政策推進課内に設置します。

福井駅周辺に行政・経済等の機能や福井城址・養浩館などの歴史的遺産がまとまっている特色を活かして、次の50年を見据えた県都デザイン戦略を推進します。



3 次代を担う未来の人づくり

日本一の教育力を次の段階へと進め、子ども達の限りない可能性をさらに伸ばし、ふるさとの未来を支える人材として育てていきます。

また、国際的に活躍できる人づくりを進めるため、実践的な英語力の習得を推進します。

◇義務教育、高校教育を通じた学力の向上

- 学校の施設整備や教員人事などを担ってきた「学校教育振興課」について、教員人事業務を移管するとともに、教育委員会全体の企画調整業務を追加し、『**教育振興課**』に改めます。
- 一方、教育委員会の企画調整業務などを担ってきた「教育政策課」については、中高一貫教育や高校再編など学校教育の大胆な見直しを進めるとともに、本県独自の学力向上策の企画実行や教員人事を行う『**学校教育政策課**』に改めます。
- 「学校教育政策課」を中心に、「高校教育課」、「義務教育課」が連携して、外部専門家の助言や学力分析を基にカリキュラムや独自教材の充実、習熟度別指導の拡充などを行う『**福井県学力向上センター**』を設けます。

福井県学力向上センター

- ・教科ごとの目標設定などを行う「企画運営委員会」のほか、「教育力向上委員会」、「小中学生学力向上委員会」、「高校生学力向上委員会」、「英語教育推進委員会」を設け、今年5月頃を目途に開設予定

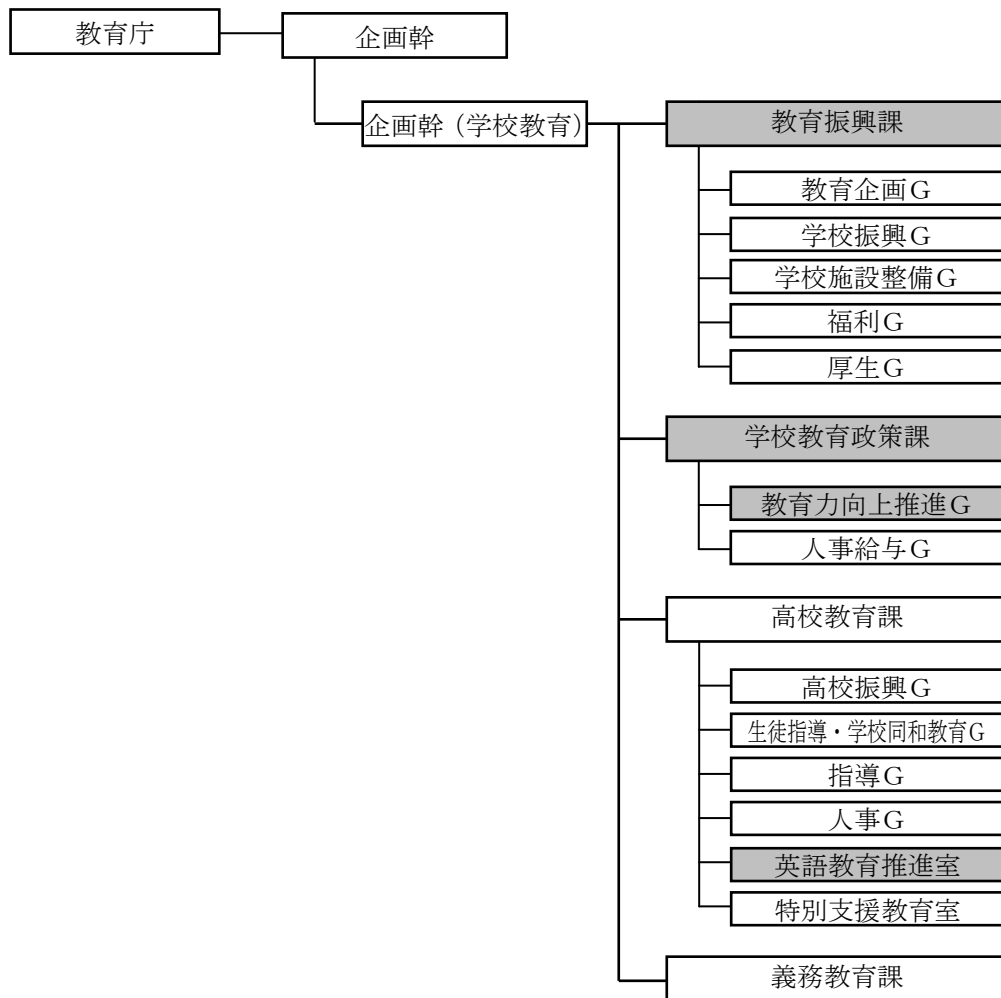
◇実践的な英語力の向上

- 『**英語教育推進室**』を高校教育課内に設置します。

小学校・中学校・高校を通じて独自の「聞ける、話せる」英語教材の作成など語学音声教育を充実し、国際化に対応できる会話力や大学進学にもつながる実践的な英語力を伸ばします。

中国語教育については、高校教育課指導グループで、教材開発や海外留学支援などの強化を行います。

【教育庁の組織の一部】



4 新国体の本格的準備の推進

地域や世代間の交流を進めるとともに、県民の「元気」を結集し、福井の魅力アップや全国への発信につなげる平成30年の国体の開催準備を本格的に進めます。

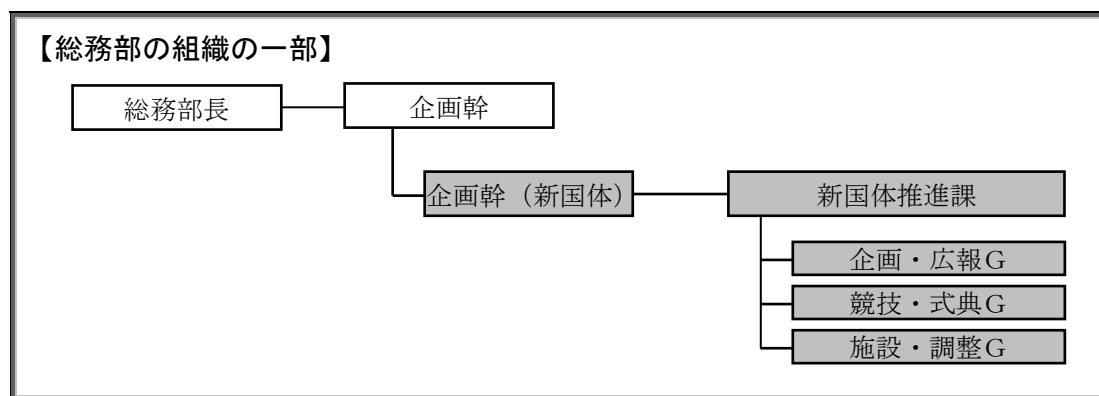
◇新国体の準備を本格化

- 概ね会場選定が終了する開催5～6年前の時期を迎え、国体を開催してきた先催県同様に、国体業務を教育庁から知事部局に移管します。

『**新国体推進課**』を総務部に設置して『**企画幹（新国体）**』を配置するとともに、職員を5名増員して15名体制に強化します。（2年後を目途に単独部局の設置を検討します。）

広報・県民運動や施設整備、市町における競技運営、宿泊衛生、輸送・交通などの準備を本格的に進めます。

- 併せて、健康福祉部障害福祉課の『**社会参加支援グループ**』を2名増員し、平成30年の「全国障害者スポーツ大会」の基本方針の策定など準備に着手します。



5 安全・安心の強化とエネルギーの多角化

平成23年度に危機対策監を設置するなど、速やかに防災・安全体制を強化しましたが、24年度は、さらに防災通信体制などを強化します。

再生可能エネルギーなどエネルギーの多角化を総合的に推進します。

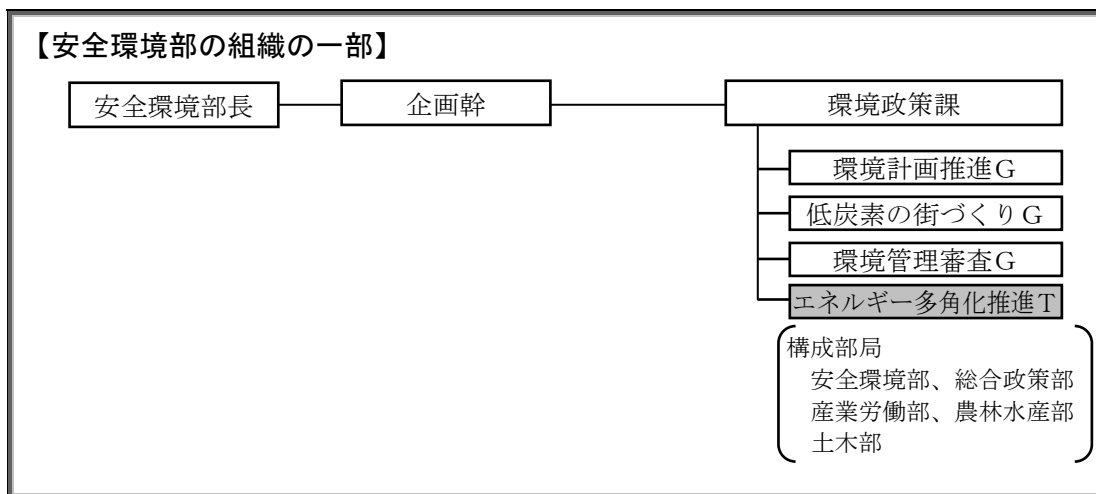
◇原子力安全・防災体制の強化

- 原子力安全対策課および危機対策・防災課の職員を3名増員し、原子力防災対策の強化や県地域防災計画の見直しなどを行います。
- 通信技術専門職の『参事（防災通信）』を安全環境部危機対策・防災課に配置し、防災通信業務の管理強化を図ります。

◇エネルギーの多角化の推進

- 小水力発電や木質バイオマスの活用を進める『エネルギー多角化推進チーム』（安全環境部企画幹をリーダーとし、関係部局16名で構成）を環境政策課内に設置します。

「一市町一エネおこし」を目標に、各地域の特色を活かした再生可能エネルギーの事業化を促進します。

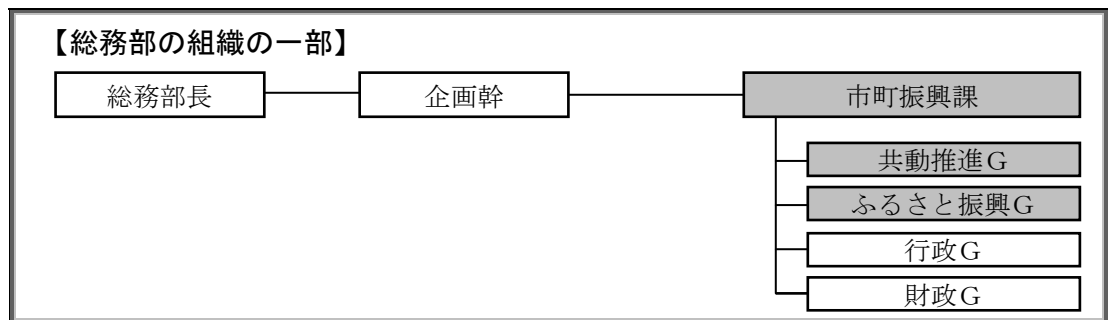


6 その他の課題への対応

◇市町との共働の強化

- 総務部市町村課と総合政策部ふるさと地域振興課を統合し、『市町振興課』を総務部内に設置します。

市町の財政運営や行政効率化等への支援に加え、ふるさと創造プロジェクトなど市町主体の地域振興施策への支援を一体的に進めることにより、県と市町が共働する体制を強化します。



◇行財政改革の推進

- 本庁（知事部局および教育庁）における課を再編し、**67課**から**64課**に減らします。

廃止	新設
<ul style="list-style-type: none"> ・総務部市町村課 ・総合政策部ふるさと地域振興課 ・農林水産部販売開拓課 ・農林水産部農地保全活用課 ・土木部営繕課 ・教育庁教育政策課 ・教育庁学校教育振興課 ・教育庁文化課 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部市町振興課 ・総務部新国体推進課 ・観光営業部文化振興課 ・教育庁教育振興課 ・教育庁学校教育政策課
8課	5課

- 本庁（知事部局および教育庁）における課内室を再編し、**25室**から**22室**に減らします。

廃止	新設
<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策推進課地方連携推進室 ・ 環境政策課環境管理審査室 ・ 地域福祉課福祉指導監査室 ・ 企業誘致課企業立地推進室 ・ 地域産業・技術振興課産学官連携推進室 ・ 水産課漁港漁村整備室 ・ 県産材活用課県産材住宅推進室 ・ 森づくり課森林整備室 ・ 学校教育振興課福利厚生室 ・ スポーツ保健課新国体推進室 ・ 文化課文化財保護室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線建設推進課新幹線用地対策室 ・ 長寿福祉課在宅ケア推進室 ・ ブランド営業課新高速交通活用推進室 ・ 農村振興課農地保全活用室 ・ 高規格道路推進課中部縦貫自動車道用地対策室 ・ 建築住宅課営繕室 ・ 高校教育課英語教育推進室 ・ 生涯学習・文化財課文化財室
11室	8室

◇機敏な業務対応と情報発信力の強化

（１）県政課題に対する機敏な対応

- 国内外の社会情勢がめまぐるしく変化する中、県民ニーズに的確に対応し、県政の重要課題を速やかに解決していくため、各部企画幹や出先機関の長などに明確な指示を行い、期限を切った機敏な処理を推進します。

（２）県政の情報発信の強化

- 広報戦略を企画実行する「県政広報編集委員会」(総務部企画幹をトップとし、各部企画参事で構成)を新たに設置し、県政の重要施策を県民にタイムリーに分かりやすく広報します。
- 「ホームページ等情報発信強化会議」(総合政策部企画幹をトップとし、各部企画参事で構成)を新たに設置し、最新のICT技術を活かして、県政の最新情報の発信力を高めます。

Ⅱ 人事異動

◇4月1日付けで、1,018人の人事異動を実施します。

〔異動規模は、国体業務や文化振興業務の移管などに伴い、前年度の984人に比べ、34人増加します。〕

◇新たな政策課題に的確に対応するため、適材適所の人材配置を行います。

○職員数の抑制

一般行政部門の職員数は68人(2.4%)削減し、2,805人とします。

	H22.4	H23.4	H24.4	削減数 (H23→H24)	削減率 (H23→H24)
一般行政部門	2,935人	2,873人	2,805人	△68人	△2.4%

※「第三次行財政改革実行プラン」では、平成23年4月から28年4月までの5年間で、一般行政部門の職員を3.0%削減することとしています。

○管理職数の抑制

管理職は22人削減し、455人とします。

(事務職△10人、技術職△12人)

○若手職員の登用

まちづくりや観光誘客などに若い感性を活かすため、若手職員を積極的に管理職に登用します。

- ・部長級に53歳の職員を1人登用(23年度:2人)
- ・次長級に52歳の職員を4人登用(23年度:3人)
- ・課長級に49歳の職員を2人登用(23年度:1人)

※配置先:政策推進課長、交通まちづくり課長

- ・事務職の管理職登用者(24人)は40歳代の職員を9人登用

	47歳	48歳	49歳
23年度	2人	—	2人
24年度	3人	5人	1人

※47歳の管理職の配置先:原子力安全対策課参事、ブランド営業課新高速交通活用推進室長、生涯学習・文化財課参事

○女性職員の登用

女性の感性や能力を幅広い分野で活かすため、女性職員を管理職や課長補佐、グループリーダー等に積極的に登用します。

- ・管理職に女性5人を登用（過去5年間で最大）し、女性管理職は29人とします。
- ・課長補佐、グループリーダー等の役付にある女性職員は65人とします。（過去最高13.8%の登用率）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
課長補佐、グループリーダー等の数	総数	497人	480人	489人	473人	472人
	うち女性職員	46人	50人	57人	62人	65人
	割合	9.3%	10.4%	11.7%	13.1%	13.8%

○本庁出先間の人事交流の推進

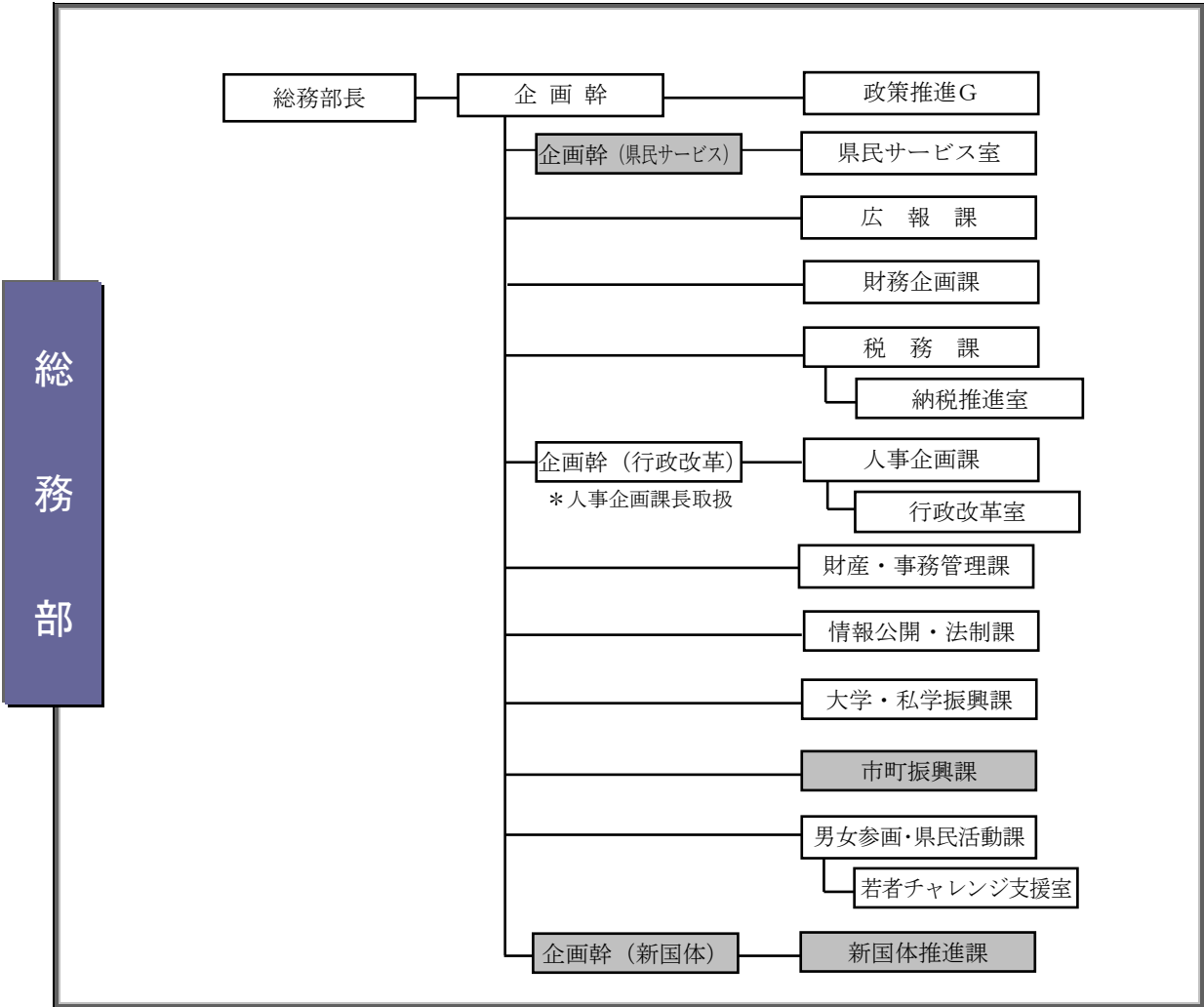
出先機関での現場業務経験を本庁の政策立案等に活かすなど、本庁と出先機関の人事交流を積極的に行います。

- ・本庁出先間の交流 23年度：287人（うち事務職118人）
24年度：325人（うち事務職150人）

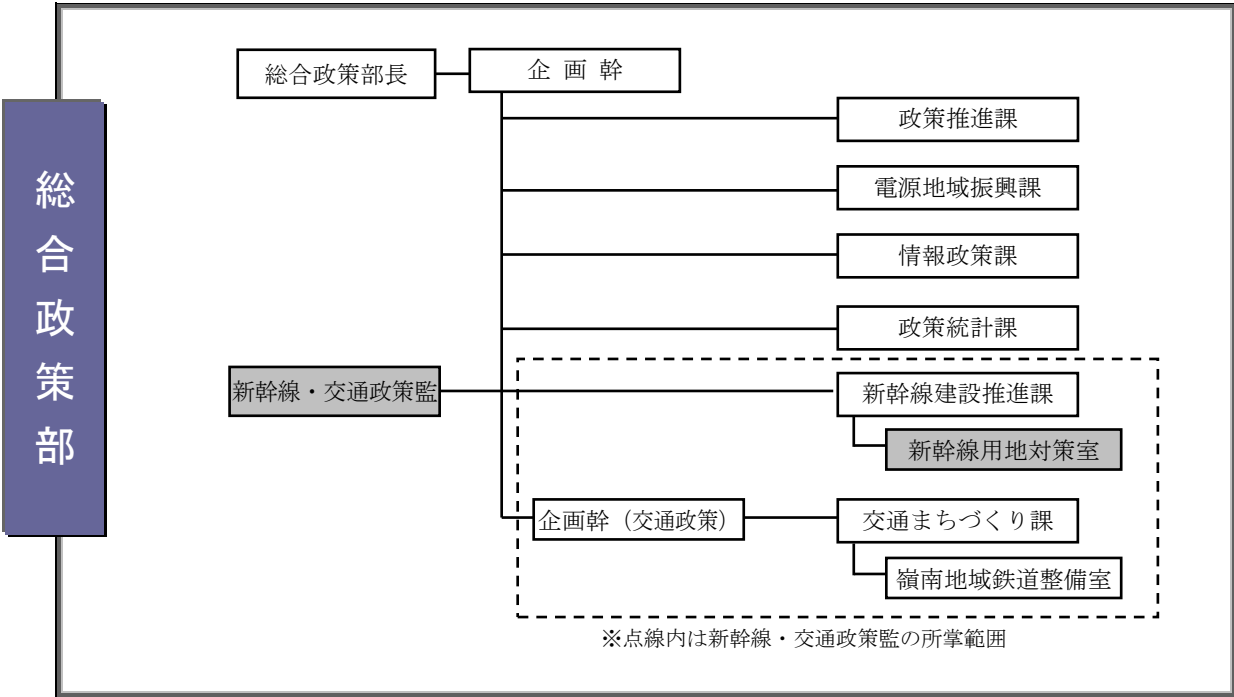
参考

各部の機構図

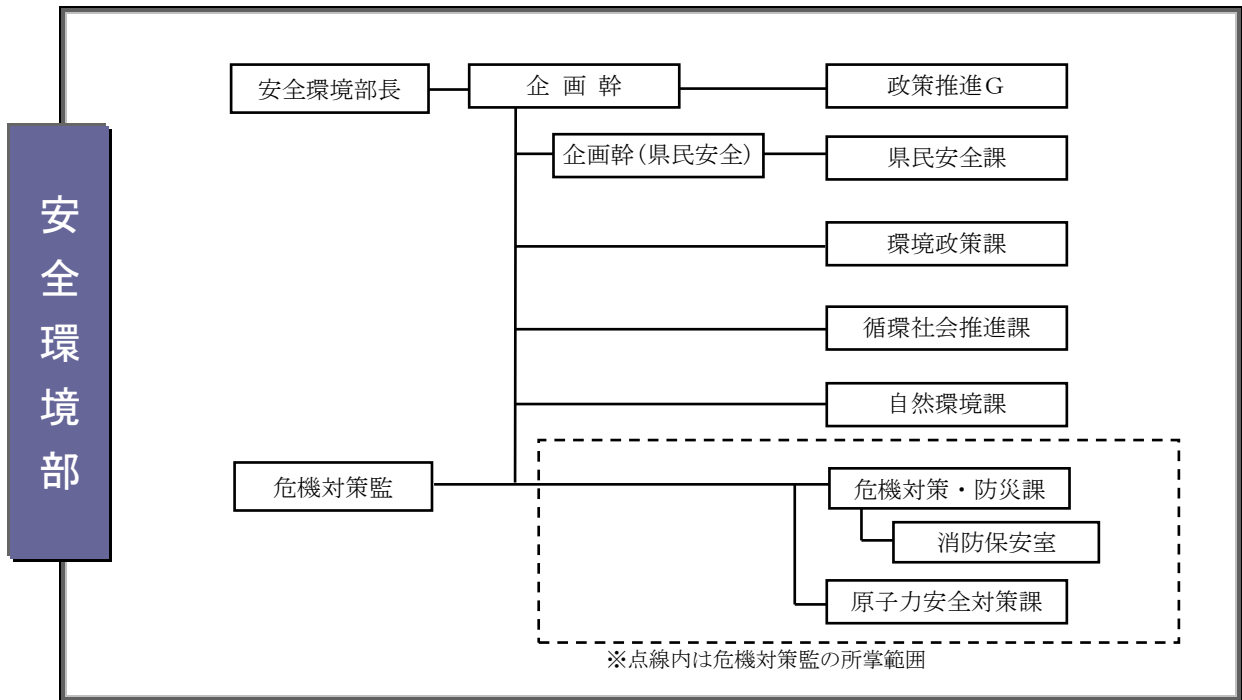
(23年度：10課→24年度：11課)



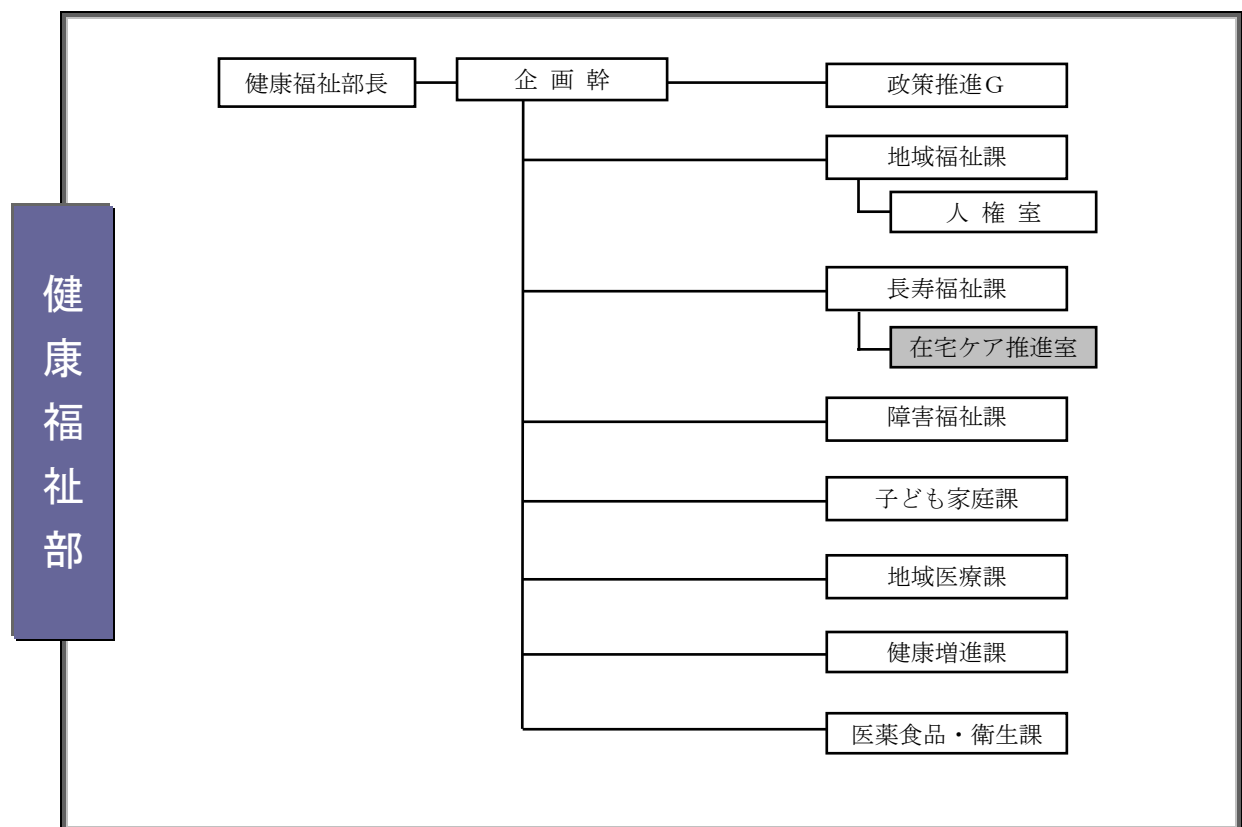
(23年度：7課→24年度：6課)



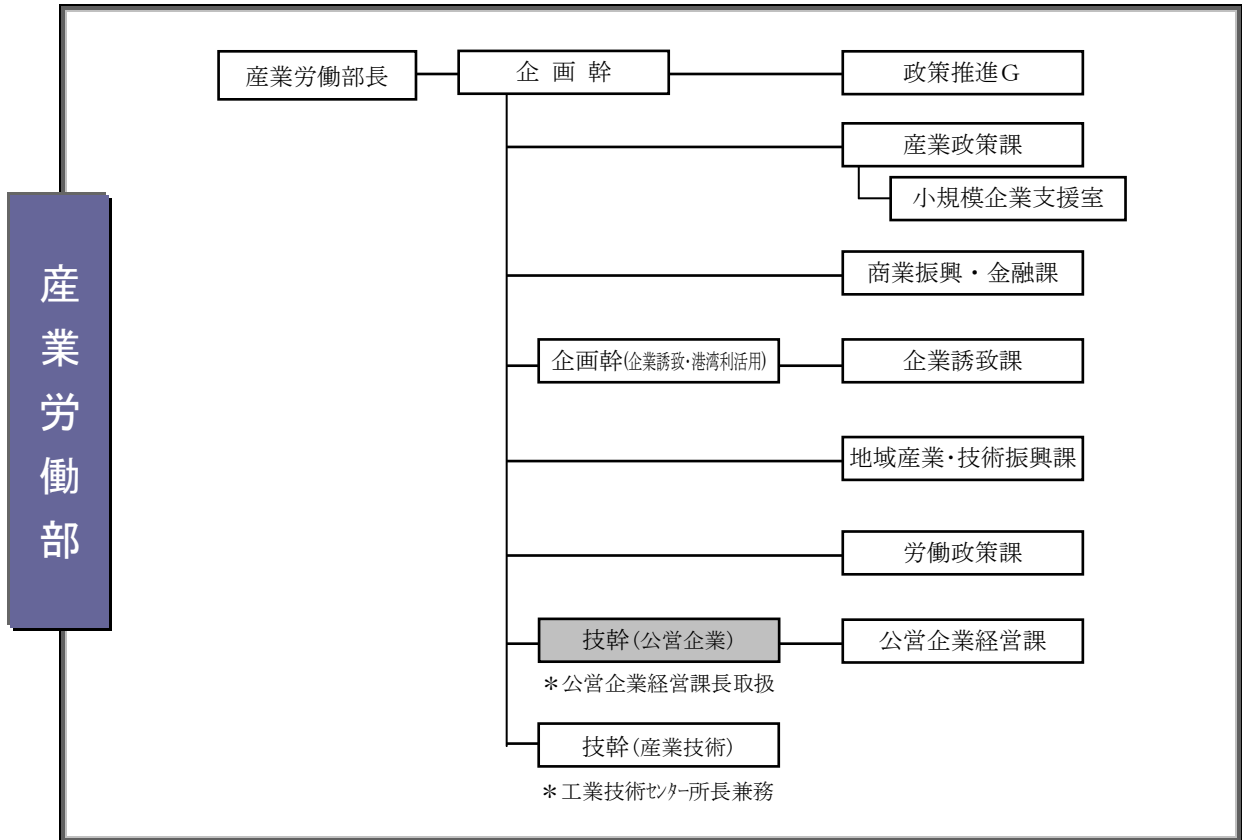
(23年度：6課→24年度：6課)



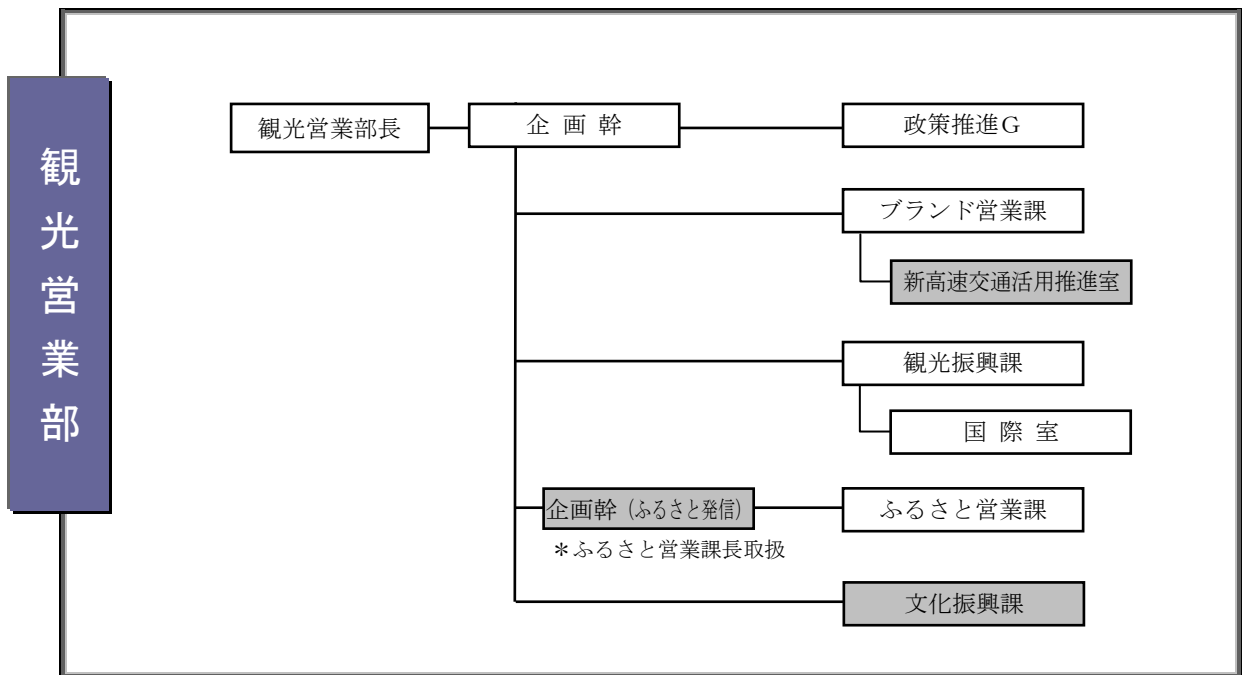
(23年度：7課→24年度：7課)



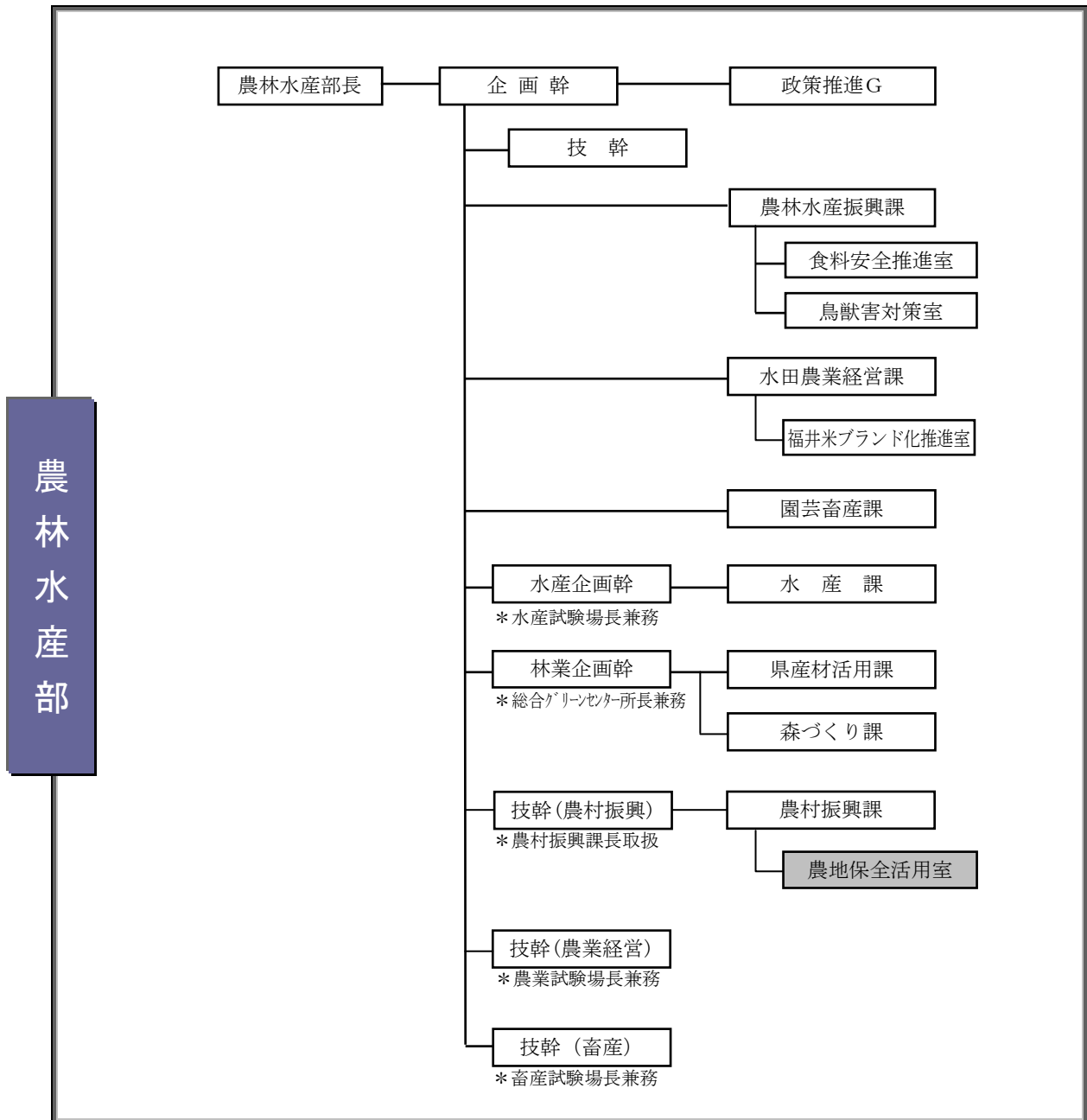
(23年度：6課→24年度：6課)



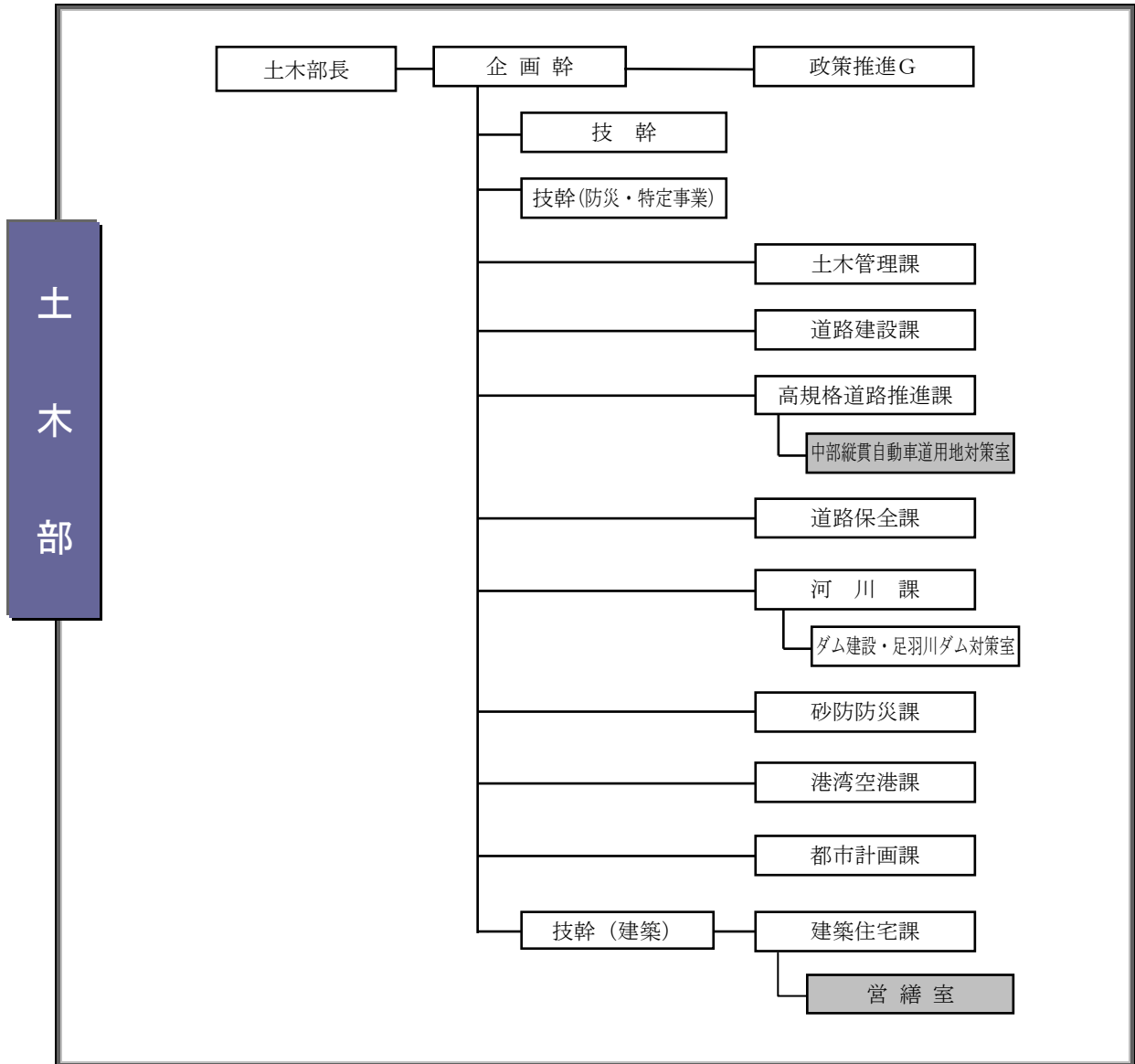
(23年度：3課→24年度：4課)



(23年度：9課→24年度：7課)

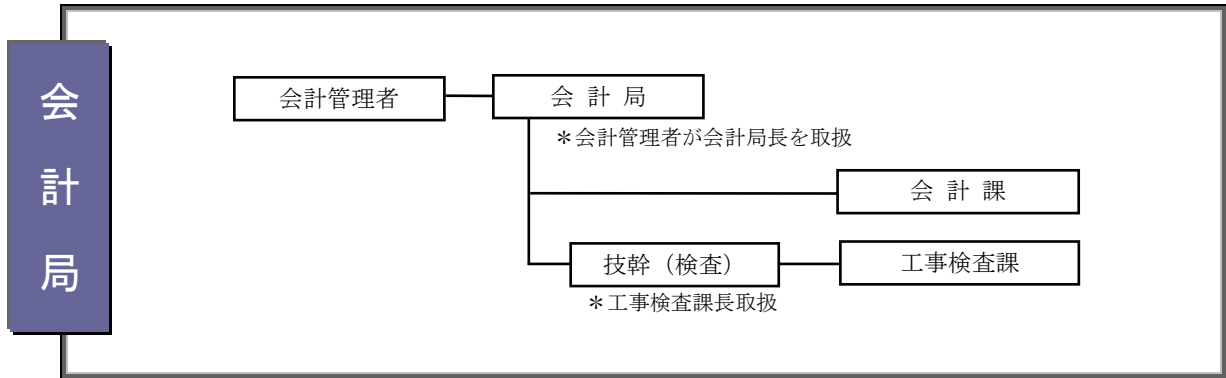


(23年度：10課→24年度：9課)

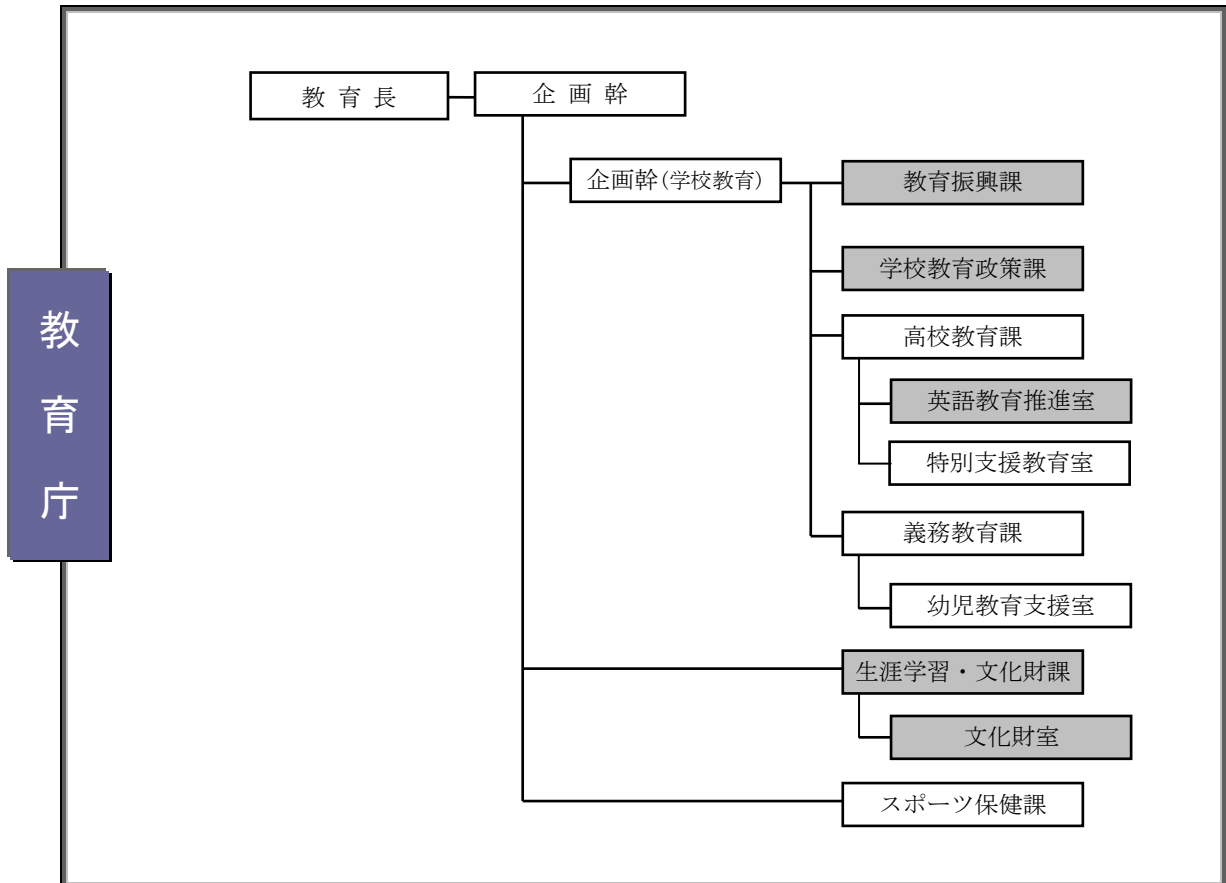


土木部

(23年度：2課→24年度：2課)



(23年度：7課→24年度：6課)



※本庁における課数 (知事部局と教育庁の合計)

23年度：67課→24年度：64課